



提出日 年 月 日

弁護士 一般・スタッフ (登録番号 ) 機密性3

被疑者	氏名			裁判所名	地方・簡易裁判所	支部
	事件番号	平成	年	号	選任日	年 月 日
	罪名					
<input type="checkbox"/> 検察官送致後の少年被疑事件(本件)について、家裁送致前の少年被疑事件についても国選弁護人として担当した。						
<input type="checkbox"/> 特別案件 * 刑訴法第38条の3第1項第5号の規定に基づいて国選弁護人が解任された事件に選任						
処分結果	処分日: 年 月 日 ( ← 勾留日: 年 月 日 ) * 勾留日を目安にご確認のうえ、処分日(処分保留釈放の場合、釈放日)を記載ください。					
注)被疑者国選は「勾留」も要件です。起訴・不起訴決定前(処分保留)でも <b>釈放された時点で選任の効力は失効</b> します。	処分の種類	<input type="checkbox"/> 不起訴 <input type="checkbox"/> 処分保留釈放 <input type="checkbox"/> 略式起訴 <input type="checkbox"/> 家裁送致 <input type="checkbox"/> 公判請求( <input type="checkbox"/> 即決裁判申立 ) * 起訴状を入手されている場合は、写しを添付ください。				
		起訴後の事件番号 平成 年( )第 号 罪名 起訴後の裁判所 地方・簡易裁判所 支部(担当部 ) <input type="checkbox"/> この事件が先行事件の追起訴事件である。				
<input type="checkbox"/> 勾留執行停止 <input type="checkbox"/> 鑑定留置	決定日	年 月 日	執行停止期間(鑑定留置期間)	年 月 日 ~ 年 月 日		
接見状況等(要疎明資料添付)	日時	場所		接見状況等		
	1 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
	2 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
	3 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
	4 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
	5 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
	6 月 日 午前・午後 時 分			<input type="checkbox"/> 接見	<input type="checkbox"/> 電話交通	<input type="checkbox"/> 準接見
* 書ききれないときは継続用紙に記載してください。 * 「準接見」とは、接見場所に向いたが接見するに至らなかった場合をいいます。 * 「処分日」と同日の接見・電話交通・準接見については、処分後のものは記載しないでください。						
手続期日等	次の期日に出頭した。 <input type="checkbox"/> 刑訴法226条・227条の証人尋問期日 (出頭日: ) <input type="checkbox"/> 証拠保全期日(証人尋問 / それ以外の証拠調べ[ ] ) (出頭日: ) <input type="checkbox"/> 勾留理由開示期日 (出頭日: )					
特別成果(要「裁判書謄本の写し」添付)	身柄釈放	<input type="checkbox"/> 国選弁護人の活動として勾留決定に対する準抗告の申立てを行い、勾留決定が取り消されるとともに勾留請求が却下され、被疑者が釈放された。(申立日: / 釈放日: / ) <input type="checkbox"/> 国選弁護人の活動として勾留取消しの申立てを行い、勾留が取り消されて被疑者が釈放された。(申立日: / 釈放日: / )				
特別成果(要疎明資料添付)	<input type="checkbox"/> 国選弁護人の活動として嘆願書取得・賠償・示談活動を行った結果、これら成果を上げ、証する書面の写しを検察官に提出した。 <input type="checkbox"/> 減刑嘆願書取得 / <input type="checkbox"/> 50%相当額以上の損害賠償 / <input type="checkbox"/> 実質的損害賠償 / <input type="checkbox"/> 私法上の和解契約成立					
通訳の有無 通訳人費用	<input type="checkbox"/> 被疑者が日本語に通じないため、接見などに通訳人を要した。 <input type="checkbox"/> 通訳人費用につき、「 <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 請求書の写し」(要添付)のとおり、報告及び請求します。					
遠距離接見等	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「旅費等請求書」に記載) * 管轄簡裁から目的地まで片道直線25km以上、又は最も経済的な通常の経路・方法によっては移動が片道50km以上。					
出張	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「旅費等請求書」に記載) * 管轄簡裁の管轄区域以外での手続期日等への出頭のための移動が、管轄簡裁から片道直線8kmを超える。					
訴訟準備費用	<input type="checkbox"/> 有 (詳細は別紙「訴訟準備費用請求書」に記載) * ①診断書の作成 ②弁護士会照会手数料(弁護士法第23条の2) ③行政機関が発行する証明書の発行手数料					
解任等により終了	解任日等:	年 月 日	解任理由:	<input type="checkbox"/> 刑訴法第38条の3第1項( )号 <input type="checkbox"/> その他		

\*なお、ご記入いただきました個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合があるため、予めご了承ください。

補正日1 / 補正日2 / 期限経過 理由: 認・否 報告なし 枚